

平成18年2月6日

各位

会社名 長瀬産業株式会社
本店所在地 大阪市西区新町一丁目1番17号
代表者名 代表取締役社長 長瀬 洋
上場取引所 (東証・大証第1部 コード8012)
問合せ先 執行役員人事総務部本部長
倉光 幸司
電 話 03-3665-3081

TO（テクノロジーオフィサー）制度導入について

1. 導入の主旨

当社は従来から、『技術・情報企業』を標榜し、事業の創造および育成に技術を活用することに力を注いでおります。自社のスタッフの過半数が技術系大学出身者で占められ、また事業の展開に自社グループの生産、加工などの機能を活用するなど、商社としてはユニークな活動を行なっておりま

した。
今後は、取引先と合弁で事業を始めるときにも、事業の採算性や、事業戦略との整合性の検討に加えて、当該技術と事業戦略との整合性も同時に検討する必要があると考えられ、ナガセグループとして、技術をさらに重要視し、ビジネスに活かすということをナガセグループ社員全員が認識するよう、このたび『テクノロジーオフィサー』の資格を設定することといたしました。

2. 対象社員

特に優れた研究者、技術者、並びに専門技術においてグループの価値向上に優れた成果を上げた者

3. 選定方法

取締役会での決定を受け、社長より任命いたします。

4. 選定基準

- 1) 研究開発・技術実績状況
- 2) 収益貢献度
- 3) 社内外で認められた専門性
- 4) 今後の活躍期待

上記を考慮して、総合的に判断いたします。

5. 待遇

執行役員と同じ

6. 導入時期

平成18年4月1日

以上